

政策評価の結果の政策への反映状況

令和8年9月

法 務 省

総 括 表

区分	No.	評価対象施策	予算要求への反映	機構・定員要求への反映
事前評価	1	更生保護事業における保護の対象者の拡大（令和7年11月10日公表）	—	—
	2	船舶等を運航する運送業者の報告義務、運送禁止義務及び当該義務違反に係る罰則（令和8年3月10日公表）	—	—
	3	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（外国人による犯罪に関する研究）	○	—
	4	施設の整備（浜松拘置支所新営工事）	○	—
事後評価	1	検察権行使を支える事務の適正な運営	○	—
	2	国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	○	—
	3	法務大臣による外国法事務弁護士の承認における職務経験要件の緩和	—	—
	4	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（非行少年と成育環境（子供の貧困）に関する研究）	—	—
	5	施設の整備（福岡第2法務総合庁舎整備事業）	—	—
	6	施設の整備（佐渡法務総合庁舎整備事業）	—	—

政策評価の結果の政策への反映状況

政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

なお、政策評価のより詳細な内容については、法務省ホームページに掲載している令和7年度法務省事前評価実施結果報告書及び令和7年度法務省事後評価実施結果報告書を参照されたい。

1 事前評価

規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	更生保護事業における保護の対象者の拡大（令和7年11月10日公表）	＜制度改正＞ 規制の事前評価を踏まえ、「更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年11月提出、同年12月成立）。
2	船舶等を運航する運送業者の報告義務、運送禁止義務及び当該義務違反に係る罰則（令和8年3月10日公表）	＜制度改正＞ 規制の事前評価を踏まえ、「出入国管理及び難民認定法及び出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロの旅券を所持する外国人の上陸申請の特例に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月提出）

一般分野（事業評価方式）を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（外国人による犯罪に関する研究）	＜予算要求＞ 本評価結果を踏まえ、所要の経費を令和8年度予算案に計上した。 (1)研究期間：令和8年度から同9年度までの2か年 (2)令和8年度予算要求額：4百万円、令和8年度予算案額：4百万円 (3)研究内容： ・外国人による犯罪の動向 外国人による犯罪の発生状況やその動向のほか、当該事犯の受刑者及び保護観察対象者の施設内及び社会内処遇の状況等を取りまとめる。 ・外国人による犯罪に関する実態調査 一定期間に有罪の判決を言い渡された外国人（特別永住者及び在日米軍関係者を除く）を調査対象とし、判決書を含む刑事確定記録を閲覧するほか、必要に応じ、刑事施設や保護観察所における聴取等を行うことにより、犯罪の実態を調査する。 ・外国人犯罪者の処遇に関する調査 刑事施設、保護観察所等において、外国人特有の課題に

		対して実施されている各種取組や、指導及び支援に関する関係機関・団体等との連携状況についての実地調査を行う。
2	施設の整備（浜松拘置支所新営工事）	<予算要求> 静岡県浜松市に浜松拘置支所を整備するため、事業費を計上した。 （令和8年度予算要求額：16百万円、令和8年度予算案額：16百万円） <今後の予定> 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。

2 事後評価

一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	検察権行使を支える事務の適正な運営	<改善等> 複雑化・多様化する犯罪形態に的確に対応するために、検察庁職員全体のデジタルフォレンジック（D F）知識を向上させるべくD F研修を実施していたところ、政策評価の結果、今後も、検察庁職員全体でD F知識を持つ人材を増加させるとともに、職員のD F能力の底上げを図っていく必要があり、そのためには、D F研修内容の更なる充実化、D F研修以外の方策の追求及びD F研修成果の維持・向上が課題であることが確認された。 これを受けて、捜査・公判能力の更なる向上のための循環モデル（最先端の技術を取り入れた若年世代からの段階的・計画的な研修プログラムの構築、その研修の受講者による相談・助言・指導を通じた各検察庁所属職員全体のD F知識の底上げを図り、高度なD F技術を習得したエキスパート候補者が生まれやすくなる土壌作りにつなげる）を構築し、検察組織全体で先端犯罪等に対処するべく、同モデルに基づく取組を実施する。 <予算要求> 同取組を推進し、検察庁職員の捜査・公判能力を更に向上させるために、令和8年度予算概算要求において必要な経費を計上した。 （令和8年度予算要求額：2,098百万円、令和8年度予算案額：1,971百万円）
2	国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	<改善等> 政策評価の結果、裁判の迅速化への対応について、訟務組織が実施する本案訴訟事件の審理期間の長期化傾向に一定の改善が見られるものの、民事訴訟全体の平均審理期間と比べると長く、また、予防司法支援制度について、利用行政機関から高い評価を得る一方で、問題意識を共有するための事前打合せの実施や回答後のアフターフォローなどを求める声もあることが確認された。 これを受けて、令和8年5月の民事訴訟手続の全面的な

	デジタル化に対応し、訟務事務のデジタル化・効率化を一層推進するとともに、予防司法支援制度について、照会を受けた時点から回答後のアフターフォローまでの各段階において、行政機関の問題意識やニーズ等の正確な把握に努め、よりの確に対応した支援を目指す。 <予算要求> 評価結果を踏まえ、訟務事務のデジタル化を推進するとともに、予防司法支援の充実、職員の訴訟追行能力の向上を図るため、所要額を計上した。 (令和8年度予算要求額:1,983百万円、令和8年度予算案額:1,890百万円) ※デジタル庁への一括計上分(令和8年度予算要求額につき210百万円、令和8年度予算案額につき159百万円)を含んだ額。
--	--

規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	法務大臣による外国法事務弁護士の承認における職務経験要件の緩和	【外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律】 <継続> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

事業評価方式により評価を実施した政策(完了後・終了後)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(非行少年と成育環境(子供の貧困)に関する研究)	非行をした少年の成育環境(子供の貧困)の実態を調査し、貧困の問題を抱える者の特徴を明らかにすることにより、犯罪・非行をした者等に対する有効な処遇・支援を検討するための基礎資料を提供するという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるように努める。
2	施設の整備(福岡第2法務総合庁舎整備事業)	検察庁及び保護観察所を集約した法務総合庁舎を整備し、事務の合理化、施設の集約化、裁判所に隣接させることによる司法機関との連携強化及び機能不備の解消による利用者へのサービス向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるように努める。
3	施設の整備(佐渡法務総合庁舎整備事業)	新潟刑務所佐渡拘置支所敷地に、2つの施設を併せて法務総合庁舎として整備し、業務効率の改善及び合理化を図るとともに、機能不備を解消することで利用者へのサービス向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるように努める。